

2024年度政務活動報告書

日本共産党栃木県議団

目次

調査研究事業【1】特別支援学校の充実・寄宿舍教育について	1
調査研究事業【2】夜間中学校について	6
調査研究事業【3】足尾すのこ橋堆積場等の視察	9
調査研究事業【4】P F A S 汚染対策について	11
研修事業【1】栃木県地方議会女性議員連盟研修会①	13
研修事業【2】とちぎ地域・自治研究所講演会（オンライン）	14
研修事業【3】第66回自治体学校（神奈川県）	15
研修事業【4】栃木県地方議会女性議員連盟研修会②	17
研修事業【5】有機フッ素化合物P F A S 学習会（オンライン）	18
研修事業【6】第74回市町村議員研修会（オンライン）	19

2024年度政務活動報告書 調査研究事業【1】①

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇特別支援学校の充実・寄宿舎教育について	①特別支援教育の充実に向けた教育委員会方針および保護者・県民との意見交換会の傍聴 1. 実施日および場所 ①2024年7月10日(水) 10時～12時(保護者対象) 栃木市大平文化会館 ②2024年7月11日(木) 10時～12時(保護者対象) 大田原市ハーモニーホール ③2024年7月12日(金) 10時～12時(保護者対象) 栃木県総合文化センター ④2024年7月12日(金) 13時～15時(県民対象) パルティ 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査研究の目的・内容 特別支援教育の充実に向けた教育委員会方針とそれに対する保護者・県民の意見を聴取するため、4会場で行われた栃木県教育委員会主催の「意見交換会」を傍聴した。教育委員会から4会場共通の内容①保護者アンケートの調査結果②2024年3月の「特別支援教育の在り方検討会」報告書を受けた教育委員会の検討状況等が報告された。その他、口頭で那須、栃木特別支援学校寄宿舎を今年度末で閉舎することが報告された。フロアから意見、質問などが出され、教育委員会が回答した。 (1)保護者から出された主な意見(概要) 保護者アンケートの実施や意見交換会の開催など教育委員会の対応を評価する声もあったが、多様な意見、要望、批判的意見が寄せられた。 【寄宿舎について】 ・寄宿舎の年度末閉舎が急に報告されたこと、それが説明資料の欄外に付記されていたことなどに戸惑い、批判する意見があった。 ・検討会が示した「寄宿舎は発展的に解消」との提言について、納得できていないとの意見があった。「検討会が教育的入舎の価値を分析してくれたのか疑問」「教育的価値を子どもの成長に活かせるよう再認識してもらいたい」などの意見や、時間をかけた検討、寄宿舎に詳しい専門家を交えた検討など再検討を求める声が上がった。 ・「寄宿舎で育つことで自立が促進され、社会の援助が減り、行政の負担を減らすことにもなる」など寄宿舎の多面的価値を評価する声があった。

【学校施設・環境整備について】

・「校庭がデコボコなので整備してほしい」「校舎が老朽化している」「プールがない」など施設整備を求める意見や、岡本校に校舎を新設する方針について、校舎整備だけでなく教員を増やして体制強化を望む意見があった。

・新校舎の整備、寄宿舍閉舎に伴う食堂等の建設や生活訓練棟の改修のスケジュール、予算確保の見通し等への質問・疑問が出された。

【通学について】

・通学バスの充実について意見が多かった。「通学バスに乗れる子とそうでない子があり、自力での通学は往復1時間かかりきびしい」「高等部は義務教育でないからスクールバスが使えないと言われてきたが利用させたい」「通学バスは遅れることがあり、親は仕事に遅れ、こどもは授業に遅れる。改善してほしい」との意見があった。

【医療的ケア児対策について】

・医療的ケア児の送迎について、保護者の負担が大きいことを訴える意見、医療的ケア児がスクールバスに乗車できない問題について、バギーのまま乗せられる福祉車両タイプのワゴン導入の要望があった。

・医療受診の負担が大きいこと、連携する医療機関を増やすことなど、改善を求める意見や、学校への看護師配置の増員およびクリニカルラダーなど研修強化を求める要望があった。

【教育委員会の対応について】

・この間の教育委員会の寄宿舍閉舎方針の公表の仕方等への批判的意見があった。「保護者は反対していない」など事実と反する説明が行われたことへの不信感が示された。

・県教委が保護者からアンケートを取ることを評価する声とともに、支援学級保護者が対象になっていないこと、支援学級の保護者への支援や教員配置の改善などを求める意見があった。

【その他】

・行政と福祉、医療の連携によるサポートシステムの構築や、行政と地域と学校の連携を求める要望が出された。

・障害を理由に断られた経験が多いこと、「地域との連携といわれるが地域から理解を得るのは難しい」など、学校・行政・地域社会に対する率直な意見が出された。

・教員の体制強化・支援について、多数の意見があった。通常の学校を含め障害・疾患に対する教員の知識を深めること、普通学級と支援学校の教員の交流を進めること、教員の意見を尊重し、最大限支援することなど。

(2) 県民から出された主な意見の概要

【寄宿舍について】

・寄宿舍の教育的価値を訴える意見が多く出された。「寄宿舍を経験した生徒は少なく、経験しないと良さがわからないと思う。なくすのはもったいない」「寄宿舍指導員の経験者だが、寄宿舍は訓練の場ではない。生活の場だ。生活訓練棟に指導員を配置すれば身につくというものではな

い。現場の職員の声をよく聞いてほしい」など。

・寄宿舎に関する検討会の提言や教育委員会方針への疑問や意見が多数出された。「検討会では寄宿舎の有効性は検証されていない」「様々な充実策が出されたが寄宿舎をなくすことを前提にしている」「地域で暮らすということが、寄宿舎廃止になぜ結びつくのか疑問」「性急な閉舎発表は納得できない」など。

【その他】

・特支は教室が狭く、設置基準に合わせて改善してもらいたい。

・インクルーシブ教育について、検討会では特別支援学校以外の学校や子どもたちのインクルーシブ教育は議論されておらず検討内容は不十分さを感じる。

4. わかったこと

特別支援教育の充実に関する教育委員会方針とそれに対する保護者・県民の率直な意見・要望を聞き、切実な状況を知ることができた。知的障害の寄宿舎存続や施設の改善および医療的ケア児への対応、スクールバス通学の改善など、特支教育の充実は課題山積であり、保護者や県民が求める特支教育の在り方と教育委員会方針にはギャップがある。特に寄宿舎閉舎について教委は「特支教育全体を考えて閉舎し、公教育のバランスを考え総合的に方針を示した」と説明するが「公平性」や「予算に限りがある」などの説明は理解を得られないと感じた。

5. 結果の活用

この調査等を活かし教育委員会に要望書を提出したほか、12月の一般質問で取り上げた。引き続き特別支援教育に関する調査研究を継続し、議会活動に活かしていく。

2024年度政務活動報告書 調査研究事業【1】②

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇特別支援学校の充実・寄宿舎教育について	②「栃木県の特別支援教育の充実について考える集い ～寄宿舎閉舎が問いかけるもの～」の傍聴 1. 実施日および場所 2024年8月24日（土）13時20分～16時 とちぎ健康の森 講堂 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査研究の目的・内容 県教育委員会が7月に公表した「特別支援教育の充実に向けた方針」に対し、特別支援教育の研究者、関係者、寄宿舎存続を要望してきた県民などの意見を聴取するため「那須特別支援学校寄宿舎の存続を求める会」および「栃特寄宿舎の存続を求め未来につなぐ会」共催の集いに参加した。 北海道教育大学釧路校の小野川文子教授、宇都宮大学の池本喜代正名誉教授、東京都の寄宿舎指導員矢口直氏、栃木特別支援学校保護者が見解を述べた。 （発言要旨） □小野川文子氏 「子どもの自立を育む寄宿舎教育」と題し、知的障害児の卒業後の生活調査をもとに、寄宿舎での生活が自立のカギとなる親子関係の再構築や信頼できる他者との信頼関係づくり、生活技術の獲得などを通して「生きる力」を培うことを明らかにした。特に教育で最も重要なこととして、生活スキルを身に付けるだけでは「生きる力」は育たないことを強調した。また障害者の権利に関する条約にも触れ、県教委は子ども本人、保護者の声を真摯に聞き教育の充実を図るべきだと指摘した。 □池本喜代正氏 「県教委の『対応策』を読み解く」と題し、論点整理を行った。まず県教委は県民や保護者の意見を真摯に受け止めるべきだと指摘し、対策案は施設の充実やスクールバス配車などの改善策はあるが、多くが既知の事実だと指摘。重要な視点として①インクルーシブ教育、②子どもの教育的意義、③費用対効果・人的負担の視点から分析し、このまま県教委の対策案を進めることの問題点を明らかにした。特に制度設計に関することは教職員、保護者の意見を反映すること、寄宿舎の教育的価値を認めること、寄宿舎と学校の指導の違いを指摘した。 □矢口直氏 「寄宿舎における文部科学省の見解と全国の寄宿舎の状

況について」と題し、寄宿舎の役割を文部省の見解に照らして解説し、「通学困難の解消」の1択のみに限定した県教委の見解の問題点を指摘した。他県では新たに特支に寄宿舎を新設した山梨県、宮城県などの事例も紹介し、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する視点から寄宿舎教育が絶対不可欠であり、教育の機会均等の視点から寄宿舎を増やし活用の拡大を考えるべきだと述べた。

□栃特保護者 保護者の立場から「寄宿舎はかけがえのない教育の場」だとして、栃特寄宿舎の閉舎や教育委員会の対応策への疑問を述べた。教育委員会が目指す「共生社会の実現」には寄宿舎の果たしてきた役割が重要ではないかと述べ、「歴史ある栃木県の寄宿舎教育を無くさないで欲しい」と訴えた。

4. わかったこと

那須、栃木特別支援学校寄宿舎閉舎の方針には教員、保護者、寄宿舎生など当事者の意見や声が十分反映されていないことがわかり、寄宿舎閉舎を含む特別支援教育の充実に向けた方針の問題点も多面的に浮き彫りになった。これまで調査してきたことを整理でき、あるべき方向性に確信を得られた。

5. 結果の活用

教育委員会方針の撤回を求める申し入れを9月に実施し、12月議会での一般質問にもとりあげた。引き続き特別支援教育に関する調査研究を継続し、議会活動に活かしていく。

2024年度政務活動報告書 調査研究事業【2】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇夜間中学校のあり方について	①「自主夜間中学校の必要性、意義、あるべき姿を考える」シンポジウムへの参加 1. 実施日および場所 2024年7月15日（日）14時～16時30分 栃木県ガス会館（宇都宮市） 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査研究の内容 栃木県で初めて県立夜間中学校が開校されるのを前に、自主夜間中学校の現状や指導者、学生の意見を聴取し、夜間中学校のあり方について学び、会派としての考え方をまとめるため「自主夜間中学校の必要性、意義、あるべき姿を考える」シンポジウムに参加した。 主催 栃木に自主夜間中学校をつくり育てる会 共催 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター「多様な学び研究会」 NPOとちぎ自主夜間中学 後援 栃木県教育委員会 第1部 「夜間中学生の語り」 東京都の元夜間中学生、宇都宮自主夜間中学生が不登校の経験や外国籍であることの苦労を経て夜間中学校で学ぶ喜びや魅力を語った。 「様々な事情がある人が一緒に学び人生の勉強ができた。中学の勉強だけでなく、小学校の学習内容やひらがな、アルファベットから学べる。高校をめざしたい人はそのための学習をし、それぞれが必要とする勉強をすることができる」など。 第2部 講演 工藤慶一氏（札幌遠友塾） 「札幌市公立夜間中学校設置前史と準備過程、開校以後の自主夜間中学校との協働」 札幌市に公立夜間中学校が設置されるまでの取り組みや開設に経過、開設後の課題などを話した。とくに開設後の課題について、「まなびの主役は生徒」であることから生徒をとりまく状況の変化に対応できるよう学校評議員制度をつくるなどして改善を図ってきたこと、自主夜間中学校との連携や協働の重要性などを述べた。 第3部 座談会 宇都宮自主夜間中学校の川村滋氏、田巻松雄氏、元東京夜間中学校教員の関本保孝氏の報告と参加者の交流など。

4. わかったこと

生徒の話から様々な事情で学齢期に学ぶ機会を得られなかった人や、外国籍で日本語習得に苦勞してきた人たちが自主夜間中学校に出会って、学ぶ喜びを感じながら成長していることがよくわかった。県立夜間中学校の設置に向けて、市民による多様な学びの場をつくってきた経験や課題を反映させる必要がある。

5. 結果の活用

公立夜間中学校の設置計画の考え方や、自主夜間中学校との連携について調査を継続し、要望書をまとめることにした。

②宇都宮自主夜間中学校関係者との懇談

1. 実施日および場所

2024年8月9日（金）14時～16時
県議会応接室

2. 参加議員 野村せつ子

3. 調査研究の内容

栃木県で初めて県立夜間中学校が開校されるのを前に、自主夜間中学校の現状を掌握し関係者の意見を聴取し、夜間中学校のあり方について会派としての考え方をまとめるため懇談を行った。

4. わかったこと

公立夜間中学校に求められること、既存の自主夜間中学校との連携や協働の必要性などを深めることができた。公立夜間中学校は現時点で県南に1校を開校する予定だが、生徒のニーズや様々な事情を抱えた生徒が通いやすい状況をつくることが大切であることが良く分かった。また自主夜間中学校をさらに増やし連携を図ることや、場所の提供など公的支援の必要性も痛感した。

5. 結果の活用

①②の調査と合わせ、県教育委員会の「県立夜間中学校設置基本計画（案）」の内容を精査し、会派としての提案をまとめた。

9月3日に県教育長に以下の項目の要望書を提出した。

【要望項目】

①「多様な学び」ニーズ調査によると、外国籍の方が6割、年齢40代以上が過半となっており、日本語習熟の度合いや学びたい目的も多様であることが伺える。学校規模は1学級35人とされているが、可能な限り小規模学級とし、個別学習をサポートする体制を確保すること。

②修業年限は原則3年、校長の判断で上限を設けず修業が可能とのことだが、多様な人々が入学しやすくするため「原則6年、上限なし」とすること。

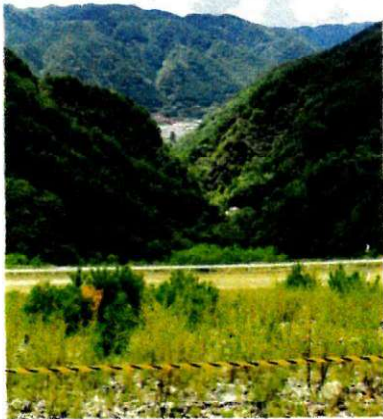
③学校給食を提供すること。食材費について無償または補助すること。

- ④生徒の経済的負担軽減のため、居住市町と連携し、就学援助が受けられるようにすること。通学交通費の補助制度を創設すること。
- ⑤自主夜間中学校や不登校支援団体、国際友好団体等との連携・協力関係を強め、定期的に意見交換する場を設けること。
- ⑥夜間に学ぶことから、できるだけ居住地近隣で学べるようにすることを重視し、県立夜間中学校を県央、県北にも設置することを検討すること。
- ⑦市町に公立夜間中学校を設置するよう働きかけること。
- ⑧現在開校中の自主夜間中学校を維持し、ニーズのある地域に増やすため、公的機関の施設などでの場所の提供や、運営支援等を市町に働きかけ、県としても支援すること。

2024年度政務活動報告書 調査研究事業【3】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇日光市足尾 すのこ橋堆積 場等の安全対 策	古河機械金属(株)すのこ橋堆積場等の安全対策に関する調査 1. 実施日および場所 2024年8月26日(月)10時～13時 日光市足尾の古河機械金属(株)すのこ橋堆積場ほか 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査研究の内容 (1)古河機械金属(株)すのこ橋堆積場、宇都野堆積場等の現地視察 住民、塩川鉄也衆院議員などとともに堆積場を視察し、古河機械金属(株)足尾事業所所長等から安全対策のとり組みなどについて説明を受けた。  写真左＝すのこ橋堆積場から見た足尾町内。直下に街並みがあり、地震や災害により崩壊すれば被害は計り知れない。  写真右＝すのこ橋堆積場内を見る。前日の雨で場内は濁った水が満水に近い状態だった。  写真左＝2023年12月に会社が設置した場内を監視するカメラ。長年住民や日本共産党が要望してきたことがようやく実現した。画像是会社内で活用されるにとどまっておらず、視察に参加した住民は日光市消防等と画像の共有を行い、常時監視できるよう改善を求める意見が出された。

(2) 渋川堰堤の現地視察

2024年に完成した渋川堰堤を視察し、国土交通省関東整備局担当職員から説明を受けた。



写真左＝完成した堰堤。場内から堆積物が崩落・流出した時、一時的に受け止める。住民の避難の「時間稼ぎ」となる。

4. わかったこと

すのこ橋堆積場に設置された監視カメラの状況が確認できた。ただし、カメラ画像の活用は住民から見て十分とは言えず、日光市消防との共有などについて改善を求める必要がある。崩壊防止の対策はこの間の住民の訴えにより、雨水排水路の設置など改善されてきているが、地震、豪雨による崩壊の危険が増していることは否定できない。とくにすのこ橋堆積場の使用停止、撤去を求める住民の声が強い。宇都野堆積場では固化や鉄筋による補強が確認できた。

また視察には群馬県の住民や議員が参加し、堆積物が流出すると桐生市の水源の汚染に直結することへの懸念が表明された。栃木県の問題だけでなく流域の安全対策の視点でとらえなければならないことがわかった。

5. 結果の活用

調査を受けて、9月補正予算要望で監視カメラ画像の活用について県として対応するよう求めた。

2024年度政務活動報告書 調査研究事業【4】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇PFAS汚染対策について	PFAS汚染対策について国・各省への聞き取り調査 1. 実施日および場所 2025年3月12日(水) 東京都永田町 衆院第2議員会館会議室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査研究の目的・内容 昨年11月以降、宇都宮市、真岡市、下野市の井戸水や地下水が水源である下野市水道水から目標値を超えるPFASが検出されたことから、国・関係省庁のPFAS対策の考え方、自治体への対応等を聴取するため、塩川鉄也衆院議員とともに各省担当者から説明を聴取した。 出席者は以下の通り。 防衛省 地方協力局 環境政策課エネルギー班 神藤佳人班長 国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課 水道計画指導室 山口和史課長補佐 環境省 水・大気環境局 環境管理課水道水質・衛生管理室 有機フッ素化合物対策室 渡辺崇一室長補佐ほか1名 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課 環境リスク評価室 牛崎昌子室長補佐ほか1名 【主な聴取内容】 (防衛省) ① 自衛隊基地で実施した自主調査の方法と内容等について 検査は防衛省が発注し検査機関に依頼し、業者が取水して実施した。宇都宮駐屯地において、隊員の飲料水の安全の確保との観点からPFOSおよびPFOAの水質の検査・調査を実施したところ井戸水が暫定目標値を超える112ng/L確認された。この内容は関係自治体に通知した。井戸は専用水道の水源であったが給水を停止し、現在は都市給水を利用している。防衛省としてはPFOSをめぐる問題は地域の関心、不安が高いことを受け止め、関係自治体や関係省庁とも緊密に連携を取りながら必要な対応を取っていきたいとのことだった。 ② 泡消火設備水槽水の処理について 水槽水については令和4年度末までに処理が完了し、現在のところ暫定目標値を超過した水槽水はない。処理方法は業者に依頼し適切な処理が行われたものと承知しているとのことだった。 (国交省) ③ 下野市への支援——新たな水源井戸の掘削、高度浄水化施設、緊急給水管

設置などへの国庫補助の割合の引き上げなどについて

地形や水源の条件により施設整備費が割高になるところや経営条件が厳しい水道事業者などに対しては、水源井戸の掘削、高度浄化施設、代替水源井戸や活性炭処理設備などへの補助制度がある。PFAS汚染の状況を踏まえながら検討していきたいとのことだった。

(環境省)

④公共用水域、河川、地下水の水質検査の範囲

公共用水域や地下水等はPFOS、PFOAを水質の要監視項目と位置づけしており暫定目標値として50ng/Lが定められている。暫定目標値を超えて検出された場合の対応については、PFOS、PFOAに関する「対応の手引き」において超過地点が一箇所あれば、汚染範囲を確定するため、その周辺500mの範囲の検査をまず実施するよう求めているとのことだった。

⑤汚染源の特定について

PFOS、PFOAは過去様々な用途で使用されてきたため、特定に至る事例は少なく「対応の手引き」では暫定目標値の超過が継続して確認され、またそれが特定の原因であることが疑われる場合については必要に応じて汚染源特定のための調査を検討することも考えられる。地方自治体から照会等があれば必要な技術的助言等を行っていききたいとのことだった。

⑥水質検査や汚染源調査の費用負担の支援について

公共用水域や地下水の調査は水質汚濁防止法に基づく法定受託事務として地方公共団体がやっている。環境省としては、暫定目標値の設定やそれを超えた場合の対応等への技術的助言を行っているとのことだった。

4. わかったこと

防衛省が昨年1月以降、全国の駐屯地に飲用水のPFAS検査を指示していたこと、宇都宮駐屯地では昨年11月の時点で隊員の飲用水を井戸を水源とする専用水道から市水道に切り替えていたことがわかった。また泡消火剤は本来使用の際に水槽水とまぜるとのこと、なぜ宇都宮駐屯地では水槽水に高濃度のPFASが含まれていたか、消火訓練の頻度や場所等は回答を得られなかった。

本県が実施してきたPFAS検査の進め方は環境省の「手引き」によるもので、目標値の設定など欧米並みの基準が必要であり、自治体への支援も強化を求める必要がある。

5. 結果の活用

引き続き調査を継続し、国・県の対策強化を働きかけていく。

2024年度政務活動報告書 研修事業【1】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇栃木県地方議会女性議員連盟研修会	栃木県地方議会女性議員連盟 2024 年度第1回研修会 1. 実施日および場所 2024年5月23日（木）13時～16時30分 栃木県議会会議室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 地方自治体が直面する課題について見識を深めるため、栃木県地方議会女性議員連盟「第1回研修会」に参加した。 テーマ 「困難な問題を抱える女性への支援について」 講師 栃木県生活文化スポーツ部人権・男女共同参画課 細川智彦課長 とちぎ男女共同参画センター 船木優子所長 講演では、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律および栃木県基本計画について学んだ。今年4月から施行された新法の目的・基本理念に「女性の福祉」「人権尊重や擁護」「男女平等」の視点が明確に位置付けられたこと、国・地方自治体に必要な施策を講じる責務が明記されたこと、県の基本計画に基づき3年間で全市町に支援調整会議が設置することなどの説明があった。支援対象は、様々な事情により年齢や障害の有無、性自認、国籍を問わず日常生活、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える女性で、支援内容は①アウトリーチ等による早期の把握②居場所の提供③相談支援④一時保護⑤被害回復支援⑥日常生活の回復支援⑦同伴児童への支援⑧自立支援⑨アフターケア等。 これまで使われてきた「婦人相談所」の名称は「女性相談支援センター」に、「婦人相談員」は「女性相談支援員」に、「婦人保護施設」は「女性自立支援施設」に変更される。 4. 学んだこと 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は、超党派の議員立法で成立。生活困難、性暴力など女性をめぐる問題が多様化、複合化しており、困難を抱える女性への支援を従来の売春防止法から脱却させ、民間団体との協同といった視点も取り入れ新たな支援の枠組みを構築するもので画期的な内容である。新法施行を歓迎するとともに増加する相談に応じる支援員の処遇改善や民間団体、市町への支援をどう進めるかが課題。カギとなる予算と体制の抜本的な強化が必要である。

2024年度政務活動報告書 研修事業【2】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇とちぎ地域・自治研究所講演	とちぎ地域・自治研究所第23回定期総会記念講演 1. 実施日および場所 2024年5月25日(土)13時30分～16時 栃木県弁護士会館 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 地方自治の課題について見識を深めるため、とちぎ地域・自治研究所主催による講演を聴講した。講演はオンラインで行われた。 テーマ 「異次元の少子化対策で進む社会保障改革について」 講師 芝田英昭立正大学教授 4月に衆議院を通過した子ども子育て支援法について、対策の重要性は言うまでもないが政府と国民の思いには違いがあるとして問題点を指摘した。高齢社会危機論が広げられる中、現役世代1人が高齢者1人を支えるという図式は誤りで、働く人口の増加や雇用形態の多様化などを踏まえ生産人口全体で見たときに2100年までほとんど変わらないことを指摘。またダウンサイジング社会は本当にダメなのか、懐疑的に見ることを投げかけた。国の経済規模は国民合意で考える重要性を指摘、多くの国民がこの30年間、賃金が上がらない状態に置かれ、日本の経済力の恩恵を受けてこられなかったことに問題があると論じた。少子化対策で叫ばれる人口減少＝日本の危機という受け止めや、「産めよ増やせよ」との論調の問題も指摘した。 政府の異次元の少子化対策の主要政策について、児童手当拡充の問題点、子ども医療費無償化や大学の学費無償化など経済的支援が極めて不十分であると指摘。社会保障の在り方を転換し、安心して医療や保育、介護を受けられる制度にしていく重要性が明らかにされた。 4. 学んだこと 少子化がなぜ起きたか、根本要因を正確に分析することが対策の出発点だということがよく分かった。政府の少子化対策に欠けている視点、問題点を学ぶことができた。

2024年度政務活動報告書 研修事業【3】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第66回自治体学校イン神奈川	第66回自治体学校イン神奈川 第1日全大会 1. 実施日および場所 2024年7月20日(土) 13時15分～17時15分 神奈川県横浜市鶴見公会堂 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 議員としての資質向上をはかり、その時々の方自治の課題について見識を深める目的で第66回自治体学校(同実行委員会主催)に参加した。 第1日目は基調講演および記念講演、リレートークを聴講した。 □基調講演 「今こそ自治と公共の再生を」 講師 中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 安保法制や社会保障改革、新たな成長戦略のもとで、国民生活がどうなっていくかを見通し、地域の安全・平和、市民生活の向上、地域活性化などの課題に対する国と自治体の役割を明らかにした。地方自治体が展開すべき基本的な計画のあり方や、地方政治が動く要件を述べた。 □記念講演 「紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと」 安田菜津紀 フォトジャーナリスト シリアやウクライナ、ガザ地区などの紛争地や、東日本大震災の被災地での住民との出会いなど、取材活動で積み重ねられた数々の写真を通して現地の人々のリアルな暮らし、思いを伝えた。 □リレートーク 「地域と自治体 最前線」の活動報告 ①自治労連埼玉県本部における公共を取り戻すとりくみ ②能登半島地震の実態と課題 ③横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして 4. 学んだこと 基調講演では、地方と政治をめぐる問題を整理して学び、住民、議会が連携して地方政治を動かす重要性を確認できた。記念講演は、取材で出会った人々の声や思いを聞く貴重な機会となった。政治や国策のはざままで苦しむ人々の苦難解決のために地方議員が果たす役割とは何かを考えさせられた。リレートークでは自治体で生起する様々な問題を住民運動としてねばりづよくとりくんでいる報告に学ばされた。特に能登半島地震の実態と課題は、どの地域でも起こりうる事態であることに衝撃を受けた。継続的な支援が重要だと感じた。

第 66 回自治体学校イン神奈川 第2日分科会

1. 実施日および場所

2024年7月21日(日) 9時30分～15時30分
神奈川県横浜市立大学金沢八景キャンパス

2. 参加議員 野村せつ子

3. 研修の内容

第 66 回自治体学校の第10分科会に参加した。

テーマは「地域・自治体から脱炭素社会への転換を目指して」

講演 「気候危機から自律分散型社会への転換を」

助言者 傘木宏夫氏(NPO地域づくり工房代表)

各地の事例報告

①「川崎市臨海部の水素戦略の問題点と脱炭素の政策提言について」

神奈川県川崎市議 宗田裕之氏

②「小国町における地熱開発と住民運動」

熊本県小国町 児玉智博氏

③「大規模風力発電による環境破壊と住民運動」

北海道黒松内町 岩澤史朗氏

④「東京都の気候危機対策の取り組み」

日本共産党東京都議団 曽根はじめ氏

カーボンニュートラルの目標にむけて再生可能性エネルギーの普及が不可欠であるが短期間の大規模開発は自然破壊や地域社会との軋轢を生んでいる。全国で地域トラブルも起きている。再生可能エネルギー開発の動向と政策、国内外の普及状況、適正立地に向けた自治体の動向や地域で広がる住民運動を明らかにするとともに、再エネを活用した地域づくりの事例を紹介した。

これからの再エネ開発のあり方として、①アセスメント②地域内再投資③国際連帯の「3原則」を強調、自律・分散型の開発や自治体の役割について提言した。

4. 学んだこと

地域から脱炭素社会を目指す全国の具体的な経験と再生可能性エネルギー開発はどうあるべきか原則を学んだ。開発と自然破壊がつきものではなく、自律的に、また大規模ではなく分散的な開発の重要性が良く分かった。

事例報告では、地元神奈川県川崎市の臨海部の水素サプライチェーンづくりの問題点を指摘してきた日本共産党市議団の報告は勉強になった。輸入水素を利用するのではなく、太陽光を中心とした再エネ、省エネ、蓄電池の企業誘致を図ることなどの産業転換の提案や、地球温暖化防止条例の制定など参考になった。

2024年度政務活動報告書 研修事業【4】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇栃木県地方議会女性議員連盟研修会	栃木県地方議会女性議員連盟 2024 年度第2回研修会 1. 実施日および場所 2025年1月31日（金）13時30分～16時30分 栃木県議会会議室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の内容 栃木県地方議会女性議員連盟主催の研修会に参加し、「発達障がいの現状と支援」について学んだ。 講師 とちぎリハビリテーションセンター「ふおーゆう」 小児科副主幹兼科長 桑島真理氏 □講演では、発達障害／神経発達症について脳機能の障害の一つで通常と異なる行動や認知パターンをとり、日常生活に困難感が生じているものをさすこと、持って生まれた特性であり治癒はしないが幼少期からの療育により困りごとを減らすことができることなど学んだ。普通学級全体の6.5%（2012年文科省）存在するといわれる。 知的発達症、注意欠陥多動症（ADHD）、学習障害、自閉スペクトラム症についてその特性などを学んだ。発達障害診断は障害の基準があいまいで症状が変化するなど大変難しく、診断をレッテルではなく軽度発達障害の子を育てる道しるべとしてとらえてもらいたいと説いた。最終的な目標として、自立、二次障害の予防をあげ、リハビリテーションの重要性を指摘。さらに学校や家庭での関わり方、指導上の重要なキーワードとして、「自尊感情」「共感」「システム・構造化」をあげた。家族への支援のあり方や関係機関の連携について、共通理解と情報交換が重要だと指摘した。最後に、こども発達支援センターでとりくむPCIT（子どもの行動を改善し親子の絆を強める）の取り組みを紹介し理解と周知を呼びかけた。 4. 学んだこと 発達障害のそもそもと療育の実際の取り組み等について、現場の医師から学ぶ大変貴重な機会だった。家庭での子育てに困難さを感じたり不登校の要因にもなり得ることから早い段階での受診と診断、適切な療育、リハビリテーションなどがスムーズに行える体制、システムが重要だと理解できた。行政の支援の総合的強化が必要だと感じた。

2024年度政務活動報告書 研修事業【5】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇有機フッ素化合物PFAS学習会	有機フッ素化合物PFAS学習会(オンライン) 1. 実施日および場所 2025年2月25日(火) 18時～20時 自宅 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の内容 食の安全・監視市民委員会、農民連食品分析センター主催 「公開学習会 有機フッ素化合物PFAS学習会」に参加し、PFASに関する基本的な見識を深めた。 講師 食の安全・監視市民委員会 科学ジャーナリスト 植田武智氏 □講義は、有機フッ素化合物PFASとは何か、そもそもの説明からこの間全国で確認されたPFAS汚染の状況を報告した。岡山県吉備中央町では水道水からPFOAが最大1,400ng/L確認され、住民の血液からも平均170ng/Lの濃度で検出されたが、野積みの活性炭が汚染源とされる。活性炭はPFAS除去に効果があるが使用後の処理対策が問われている。沖縄県は湧き水について米軍普天間基地の土壌調査等も行い汚染源特定のためのとりくみを行っていることなども紹介した。 また土壌が汚染された場合、野菜、淡水魚、卵、肉、乳製品などへの影響や、下水汚泥活用肥料の利用にも問題があると考えられるとし、国・農水省による食物として取り込むことへの影響調査のあり方に疑問を投げかけた。 4. 学んだこと PFASとは何かそもそもの全体像を掌握するのに役立った。PFAS汚染は県内でも進行中で、継続的な調査が必要であり、そのための様々な気づきを得ることができた。また食の安全の視点から、国が現在進めている水質基準化の問題点など大変参考になった。

2024年度政務活動報告書 研修事業【6】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第74回市町村議員研修会	第74回市町村議員研修会(オンライン) 1. 実施日および場所 2025年3月27日(木) 13時30分～17時 栃木県議会控室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の内容 自治体研究社主催「第74回市町村議員研修会」に参加し、地方自治体が直面している課題について見識を深めた。 講義「水道料金の値上げについて考える」 作新学院大学名誉教授 太田 正氏 事例報告「県水値上げに連動する市町村水道の動向をめぐって」 埼玉自治体問題研究所 林 敏夫氏 □講義は、水道と水道料金をめぐる課題を総括的に捉え、国・県・市町村の計画・ビジョンと課題、水道会計の基本的な考え方をのべ、憲法第25条と水道法1条から「公衆衛生」の観点の重要性や「豊富で低廉な水の供給」を保障しなければならないことを明らかにした。権利としての「水」の供給を担う公共の役割についての合意形成が大切であると強調した。水源問題と県水開発、水道広域化問題、事業形態と料金問題など、地方が直面している課題それぞれの問題点やあるべき方向を指摘し、最後に「水道のこれから」として自治体の水道問題に議会が自治を発揮すべき時代に来ていると強調した。 □事例報告は、埼玉県の水供給事業が21%値上げされることから市町村の新水道ビジョンとの関係や経営戦略をどうみるか、値上げは不可避なのかを検証する視点について報告した。 4. 学んだこと 少子化や人口減少のもとで、公共水道を維持するため値上げは不可避であるかの議論が多い中で、法的位置づけ、根拠が明確になり、水道の原点、在り方を学習する貴重な機会となった。特に施設の老朽化や災害による施設の更新が迫られる場合も受益者負担ありきではない財源構成を考える視点は大変勉強になった。水道はライフラインであり、国民の生存権、生活権に関わる「ナショナルミニマム」のサービスであることを印象深く受け止めた。